

投資信託説明書 (交付目論見書)

使用開始日 2025.3.1

MACRO TOTAL RETURN FUND

マクロ・トータル・リターン・ファンド

追加型投信／内外／資産複合／特殊型(絶対収益追求型)

※ご購入に際しては、本書の内容を十分にお読みください。

商品分類			
単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)	補足分類
追加型	内外	資産複合	特殊型 (絶対収益追求型)

属性区分					
投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ	特殊型
その他資産	年2回	グローバル (日本を含む)	ファンド・オブ・ファンズ	あり (部分ヘッジ)	絶対収益 追求型

※属性区分の「投資対象資産」に記載されている「その他資産」とは、投資信託証券(資産複合(株式、債券、その他資産(デリバティブ取引))資産配分変更型)です。

※属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載しています。

※商品分類および属性区分の内容については、一般社団法人投資信託協会のホームページ(<https://www.toushin.or.jp/>)でご覧いただけます。

- 本書は、金融商品取引法第13条の規定に基づく目論見書です。
- ファンドに関する投資信託説明書(請求目論見書)を含む詳細な情報は、委託会社のホームページで閲覧、ダウンロードできます。
- 本書には、約款の主な内容が含まれていますが、約款の全文は請求目論見書に掲載されています。
- ファンドの商品内容に関して重大な変更を行う場合には、投資信託及び投資法人に関する法律に基づき事前に受益者の意向を確認します。
- ファンドの財産は、信託法に基づき受託会社において分別管理されています。
- 請求目論見書は、販売会社にご請求いただければ当該販売会社を通じて交付いたします。(請求目論見書をご請求された場合は、その旨をご自身で記録しておくようお願いいたします。)

この目論見書により行う「マクロ・トータル・リターン・ファンド」の募集については、委託会社は、金融商品取引法第5条の規定により有価証券届出書を2024年9月2日に関東財務局長に提出しており、2024年9月3日に効力が生じております。

委託会社:三菱UFJアセットマネジメント株式会社

ファンドの運用の指図等を行います。

金融商品取引業者:関東財務局長(金商)第404号

設立年月日:1985年8月1日

資本金:20億円

運用投資信託財産の合計純資産総額

42兆3,642億円
(2024年12月30日現在)

ホームページアドレス

<https://www.am.mufig.jp/>

お客さま専用フリーダイヤル

0120-151034 (受付時間:営業日の9:00~17:00)

受託会社:三菱UFJ信託銀行株式会社

ファンドの財産の保管・管理等を行います。

あなたの資産運用に、 一歩進んだ運用手法を。

現在の投資環境は、株式や為替市場の値動きが激しく、方向感が見えづらいことに加え、欧州に続き日本においてもマイナス金利政策が導入されるなど、資産運用にとって難しい局面となっています。

こうした困難な投資環境における資産運用の一つの選択肢として考えられるのが、「特定の市場動向に左右されることなく収益の獲得をめざす」一歩進んだ運用手法です。

今回私たちがご用意したのは、世界中の株式・債券・デリバティブ取引等の幅広い資産を投資対象とし、グローバルなマクロ環境を分析することにより収益機会を捉える運用戦略です。

刻々と変化する市場を的確に捉え、安定的に収益を獲得してきた実績を有するJ.P.モルガン・アセット・マネジメントが実質的な運用を担当いたします。

あなたの資産運用に新たな選択肢を。
一歩進んだ運用手法をご提供いたします。

2016年5月

三菱UFJアセットマネジメント

ファンドの目的・特色

ファンドの目的

日本を含む世界各国の株式、債券およびデリバティブ取引等の幅広い資産を実質的な主要投資対象とし、特定の市場に左右されることなく収益の獲得をめざします。

ファンドの特色

特色

1

グローバルなマクロ環境に関する複数のテーマを選定し、当該テーマに沿った個別投資戦略を組み合わせて運用を行い、絶対収益の追求をめざします。

絶対収益追求とは

特定の市場の動向に左右されにくい収益の追求をめざすことをいいます。必ず収益を得られることを意味するものではありません。

- ◆ 外国投資法人である「JPモルガン・インベストメント・ファンズ・グローバル・マクロ・オポチュニティーズ・ファンド」の投資信託証券「JPMグローバル・マクロ・オポチュニティーズ・ファンド(1クラス) (円建て、円ヘッジ)」*1を主要投資対象とします。また、マネー・マーケット・マザーファンドへの投資も行います。

*1 以下、1クラスと記載することがあります。

- ◆ 1クラスへの投資を通じて、日本を含む世界各国の株式、債券および通貨に係る取引を含むデリバティブ取引等の幅広い資産*2に投資を行います。また、ロング・ポジション(資産の買い持ち)、ショート・ポジション(資産の売り持ち)の両方を活用して機動的なポートフォリオの構築を行います。

*2 リート、コモディティ・インデックスおよび転換証券等を含みます。

- デリバティブ取引等を行うことにより、ロング・ポジションとショート・ポジションの差額が外国投資法人の純資産総額を上回ることがあります。

外国投資法人の運用プロセス

✓ ステップ1 マクロ投資テーマの選定

その時々マクロ環境を分析することにより、投資に影響を与える複数のマクロ投資テーマを選定します。

✓ ステップ2 効率的な個別投資戦略の決定

ステップ1で選定したマクロ投資テーマをもとに、株式、債券、通貨等の「買い」や「売り」の個別投資戦略を決定します。個別投資戦略の決定においてはテーマとの関連性に加え、ファンダメンタルズや市場価格、市場動向などもあわせて検討します。

✓ ステップ3 ポートフォリオの構築

個別投資戦略の評価に加えてポートフォリオにおける組み合わせの観点から精査し、全体のリスク量の低減をめざします。また、市場やマクロ環境におけるリスクシナリオを常に分析し、株式や債券などの資産について先行きが不透明と考えられる局面では、ショート・ポジション、通貨戦略、デリバティブ戦略などを積極的に活用した運用を行います。

※上記の運用プロセスは変更される場合があります。また、市場環境等によっては上記のような運用ができない場合があります。

※委託会社に関する「運用担当者に係る事項」については、委託会社のホームページでご覧いただけます。

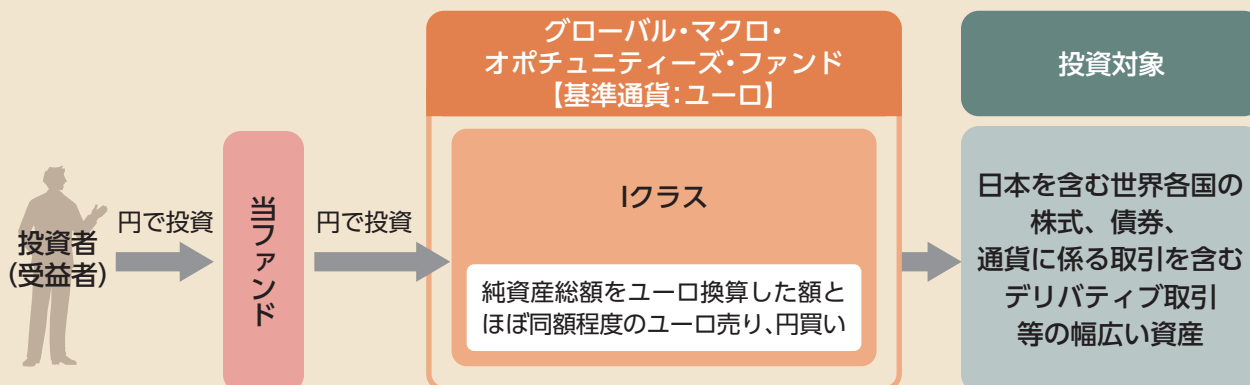
(https://www.am.mufg.jp/investment_policy/fm.html)

- ◆ J.P.モルガン・アセット・マネジメントは、世界有数の金融サービス会社であるJPモルガン・チェース・アンド・カンパニー傘下の資産運用部門です。長い歴史における数々の企業再編を経て、豊富な知識、経験、資源をグローバルに共有し、競争力のある情報と投資ノウハウを世界中のお客さまにご提供する実績豊富な資産運用グループです。

※J.P.モルガン・アセット・マネジメントは、JPモルガン・チェース・アンド・カンパニーおよび世界の関連会社の資産運用ビジネスのブランドです。

- ◆ 投資するIクラスにおいて、外国投資法人の実質的な通貨配分にかかわらず、原則として当該クラスの純資産総額をユーロ換算した額とほぼ同額程度のユーロ売り、円買いの為替取引を行うことで、円に対するユーロの為替変動リスクの低減をはかります。なお、外国投資法人の実質的な通貨配分における各通貨とユーロの間に発生する為替変動の影響を受けることになります。

<イメージ図>



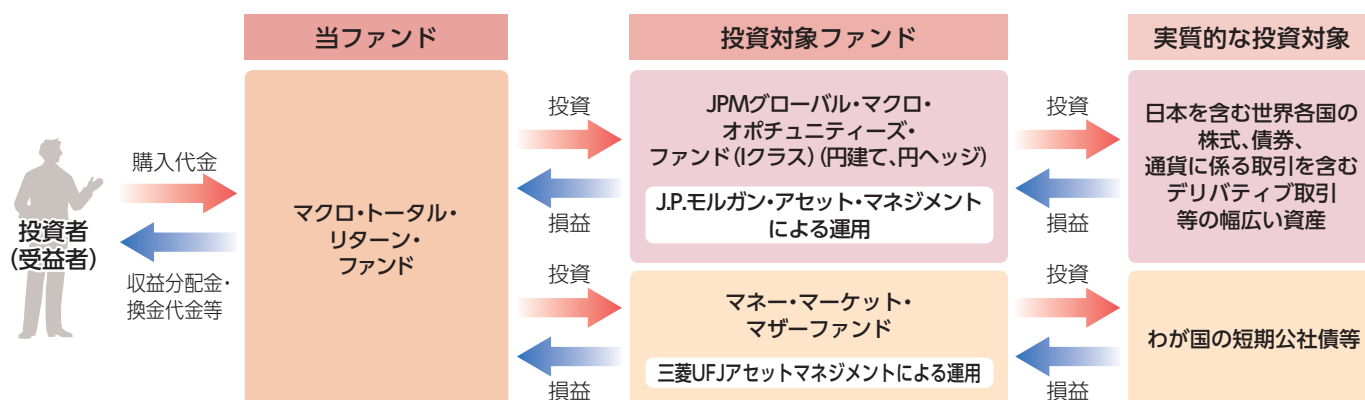


年2回の決算時(6・12月の各3日(休業日の場合は翌営業日))に分配を行います。

- ◆ 分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。
- ◆ 原則として、決算日の基準価額水準が当初元本額10,000円(10,000口当たり)を超えている場合に、当該超過分の範囲内で分配します。
- ◆ 分配対象収益が少額の場合には、分配を行わないことがあります。また、将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

■ ファンドのしくみ

- ◆ ファンド・オブ・ファンズ方式により運用を行います。



※ファンド・オブ・ファンズ方式とは、株式や債券などに直接投資するのではなく、複数の他の投資信託証券に投資する仕組みです。

※ファンド・オブ・ファンズとは、一般社団法人投資信託協会が定める規則(「投資信託等の運用に関する規則」第2条)に規定するファンド・オブ・ファンズをいいます。

■ 主な投資制限

株式への投資	株式への直接投資は行いません。
投資信託証券への投資	投資信託証券への投資割合に制限を設けません。
外貨建資産への投資	外貨建資産への直接投資は行いません。

市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。

追加的記載事項(投資対象とする投資信託証券の概要)

JPモルガン・インベストメント・ファンズ・グローバル・マクロ・オポチュニティーズ・ファンド JPMグローバル・マクロ・オポチュニティーズ・ファンド(Iクラス)(円建て、円ヘッジ)	
形態	ルクセンブルク籍・外国投資法人
投資運用会社	JPモルガン・アセット・マネジメント(UK)リミテッド
投資態度	・主として世界各国の株式、債券等に投資し、また通貨に係る取引を含むデリバティブ取引等も利用して、ベンチマーク(ICE BofA ESTR Overnight Rate Index Total Return in EUR Hedged to JPY)を上回る投資成果をめざします。 ・グローバルなマクロ環境に関する複数の投資テーマを選定し、当該テーマに沿った個別投資戦略を組み合わせた運用を行います。また、ロング・ポジション、ショート・ポジションの両方を活用して機動的なポートフォリオの構築を行います。 ・デリバティブ取引等を行うことにより、ロング・ポジションとショート・ポジションの差額が外国投資法人の純資産総額を上回ることがあります。 ・外国投資法人は様々な通貨建ての資産に投資することがあり、ユーロ以外の通貨建て資産については当該通貨売りユーロ買いの為替取引を行うことがあります。また、(Iクラス)(円建て、円ヘッジ)においては、原則として(Iクラス)(円建て、円ヘッジ)の純資産総額とほぼ同額程度のユーロ売り円買いの為替取引を行い、円に対するユーロの為替変動リスクの低減をはかります。
主な投資対象	直接ないしデリバティブ取引等を通じて、世界各国の株式、債券等に投資します。また、預金、短期金融資産、リート、コモディティ・インデックスおよび転換証券等へ投資を行うことがあります。
主な投資制限	・同一の発行体が発行する流動性証券への投資比率は、原則として純資産総額の10%以内とします。 ・店頭デリバティブ取引のカウンターパーティーへのリスク・エクスポージャーは、原則として純資産総額の10%以内とします。
運用管理費用(信託報酬)	純資産総額に対して、年率0.71%以内
その他の費用・手数料	税金、法律関係の費用、監査費用、有価証券等の売買に係る手数料、設立費用、保管費用、借入金・立替金の利息等がかかる場合があります。
購入時手数料	ありません。
信託財産留保額	ありません。
設定日	2016年6月21日
決算日	毎年12月31日
分配方針	原則として分配を行いません。

マネー・マーケット・マザーファンド

投資態度	わが国の短期公社債等を中心に投資し、利子等収益の確保を図ります。
------	----------------------------------

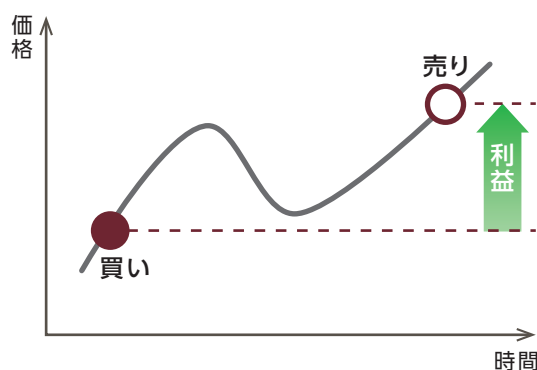
・ICE BofA ESTR Overnight Rate Index Total Return in EUR Hedged to JPYは、ICE Data Indices, LLC、ICE Dataまたはその第三者の財産であり、三菱UFJアセットマネジメントは許諾に基づき使用しています。ICE Dataおよびその第三者は、使用に関して一切の責任を負いません。

追加的記載事項 資産のロング・ポジション(買い持ち)、ショート・ポジション(売り持ち)について

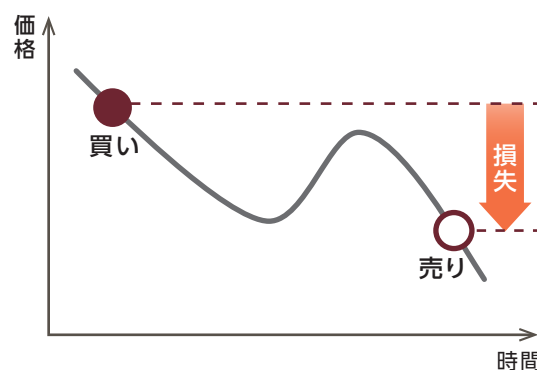
外国投資法人においては、資産のロング・ポジション(買い持ち)だけでなく、資産のショート・ポジション(売り持ち)を行う戦略をとります。

【ロング・ポジションの時】

価格上昇時=プラス・リターン



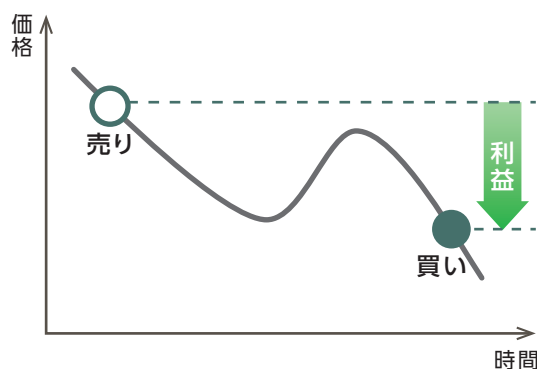
価格下落時=マイナス・リターン



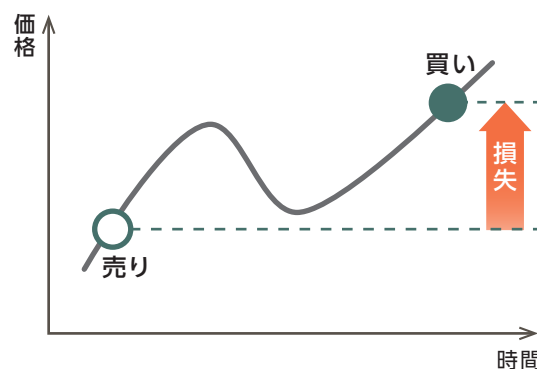
- 価格上昇時に利益を得るため、値上がりが見込める資産を買い持ちすることを、「ロング・ポジション」と呼びます。
- ロング・ポジションでは、価格が下落した場合、下落分が損失となります。

【ショート・ポジションの時】

価格下落時=プラス・リターン



価格上昇時=マイナス・リターン



- 価格上昇時に利益を得るロング・ポジションに対して、価格下落時に利益を得ることができるのが「ショート・ポジション」です。
- ショート・ポジションでは、価格が上昇した場合、上昇分が損失となります。



ワンポイント!

あらかじめ売却(ショート)した資産を価格が下落した際に買い戻すことにより、利益を獲得します。

※上記はあくまでもイメージであり、必ずしもその通り行われるとは限りません。また、将来の投資成果をお約束するものではありません。



投資リスク

■ 基準価額の変動要因

ファンドの基準価額は、組み入れている有価証券等の価格変動による影響を受けますが、これらの運用により信託財産に生じた損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。

したがって、投資者のみなさまの投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

投資信託は預貯金と異なります。

ファンドの基準価額の変動要因として、主に以下のリスクがあります。

価格変動 リスク

当ファンドは主要投資対象とする外国投資法人の投資信託証券への投資を通じて、実質的に世界各国の株式、債券、デリバティブ取引等の幅広い資産に投資をします。

株式、債券、リート等、当ファンドが実質的に組み入れる有価証券の価格は、その発行体を取り巻く経済環境や市場金利の変動の影響等を受けて変動します。株価は、その発行企業の業績や、業績に対する市場の見通し、その企業をとりまく経済状況や競争環境、その結果としての利益処分の見通しや財務状況の変化、あるいは一般的な株式市場全体の動向などの影響を受けて変動します。また、債券は、市場の金利変動の影響を受け、市場金利が上がると、債券価格は下がります。債券価格の変動幅は、一般にその債券の残存期間が長いほど大きくなる傾向があります。リーートの価格は、保有不動産等の価値やそこから得られる収益の増減等により変動します。コモディティの価格は、様々な要因（生産・需給関係や天候、政治情勢、為替、金利の変化など）の影響を受け大きく変動することがあり、その変動に合理的な分析や予測ができない場合があります。当ファンドはこれらの価格変動の影響を受けるため、組入株式や組入債券、組入リートや組入コモディティに関する証券等の価格の下落は基準価額の下落要因となります。

デリバティブ 取引等に 関するリスク

デリバティブ取引等は、金利変動、株価変動、コモディティの価格の変動、為替変動等を受けて価格が変動するため、当ファンドはその影響を受けます。また、実質的な買い持ち（ロング・ポジション）または売り持ち（ショート・ポジション）が、特定の業種、市場、または通貨に集中したポジションとなることがあります。その結果、より広く分散投資されたファンドに比べて価格変動が激しくなることがあります。ロング・ポジションに係る資産価格の下落またはショート・ポジションの資産価格の上昇が生じた場合、基準価額の下落により投資元本を割り込み、損失を被ることがあります。特に、ロング・ポジションに係る資産価格が下落する一方、ショート・ポジションに係る資産価格が上昇した場合には、基準価額が大幅に下落することがあります。また、デリバティブ取引等は、少額の証拠金をもとに多額の取引を行うため、損失が発生した場合には、金利変動、株価変動、コモディティの価格の変動、為替変動等の影響が増幅される傾向があり、デリバティブ取引等に係る投資額を超えるような損失をもたらすことがあります。一般に、ショート・ポジションをとる資産やデリバティブ取引等には上値には限りがないことから、ショート・ポジションの損失が限定されないことがあります。また、ショート・ポジションに係る取引は規制変更の影響を受けやすく、変更により悪影響をうけることがあります。

信用リスク

組入有価証券等の発行者や取引先等の経営・財務状況が悪化した場合またはそれが予想された場合もしくはこれらに関する外部評価の悪化があった場合等には当該組入有価証券等の価格が下落することやその価値がなくなること、または利払い・償還金の支払いが滞ることがあります。また、当ファンドが投資する外国投資法人ではデリバティブ取引等を利用しますが、その取引相手の倒産等により、取引が不履行になるリスク、取引を決済する場合に反対売買ができなくなるリスク、理論価格よりも大幅に不利な条件でしか反対売買ができなくなるリスクなどがあり、その結果として多額の損失が発生し、基準価額が大幅に下落する場合があります。

流動性リスク

有価証券等を売却あるいは取得しようとする際や、デリバティブ取引等を行おうとする際に、市場に十分な需要や供給がない場合や取引規制等により十分な流動性の下での取引を行えない場合または取引が不可能となる場合、市場実勢から期待される価格より不利な価格での取引となる可能性があります。

為替変動リスク

当ファンドが投資する投資信託証券においては、外国投資法人での実質的な通貨配分にかかわらず、原則として当該投資信託証券の純資産総額をユーロ換算した額とほぼ同額程度のユーロ売り円買いの為替取引を行います。したがって、当該投資信託証券は保有する実質的な外貨建資産について対円での為替ヘッジを目的とした為替取引を行わないため、実質的な通貨配分における各通貨とユーロの間に発生する為替変動の影響を受けます。例えば、当該投資信託証券が実質的に米ドル建資産を保有している場合には、米ドルとユーロの間に発生する為替変動の影響を受けます。なお、ユーロ売り、円買いの為替取引を行った場合、円金利がユーロの金利より低ければ、円とユーロとの金利差相当分の為替取引によるコストがかかることにご留意ください。ただし、為替市場の状況によっては、金利差相当分以上の為替取引によるコストとなる場合があります。

カントリー・リスク

新興国への投資は、先進国への投資を行う場合に比べ、投資対象国におけるクーデターや重大な政治体制の変更、資産凍結を含む重大な規制の導入、政府のデフォルト等の発生による影響を受けることにより、価格変動・為替変動・信用・流動性の各リスクが大きくなる可能性があります。

上記は主なリスクであり、これらに限定されるものではありません。



投資リスク

■ その他の留意点

- ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリングオフ）の適用はありません。
- ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要がある場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受け付けが中止となる可能性、換金代金のお支払が遅延する可能性があります。
- 収益分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益の水準を示すものではありません。
収益分配は、計算期間に生じた収益を超えて行われる場合があります。
投資者の購入価額によっては、収益分配金の一部または全部が、実質的な元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。収益分配金の支払いは、信託財産から行われます。したがって純資産総額の減少、基準価額の下落要因となります。

■ リスクの管理体制

委託会社では、ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲内で運用を行うとともに運用部から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行い、ファンド管理委員会およびリスク管理委員会においてそれらの状況の報告を行うほか、必要に応じて改善策を検討しています。

また、流動性リスク管理に関する規程を定め、ファンドの組入資産の流動性リスクのモニタリングなどを実施するとともに、緊急時対応策を策定し流動性リスクの評価と管理プロセスの検証などを行います。リスク管理委員会は、流動性リスク管理の適切な実施の確保や流動性リスク管理態勢について、監督します。

<投資対象ファンド（国内投資信託を除く）の信用リスク管理方法>

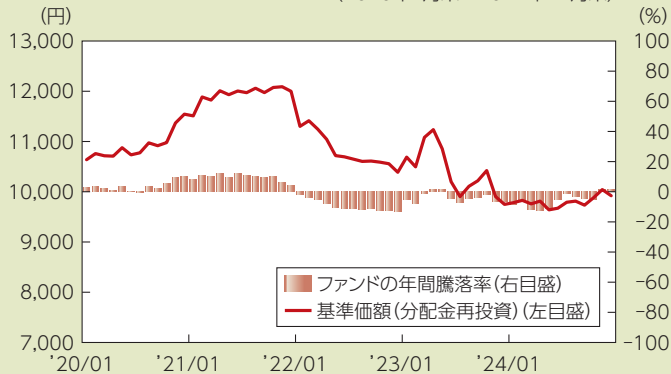
投資対象ファンドの管理会社および投資運用会社は、投資対象ファンドにおいて、欧州委員会が制定した指令（UCITS指令）に定めるリスク管理方法に基づき信用リスクを管理します。

■ 代表的な資産クラスとの騰落率の比較等

下記のグラフは、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。

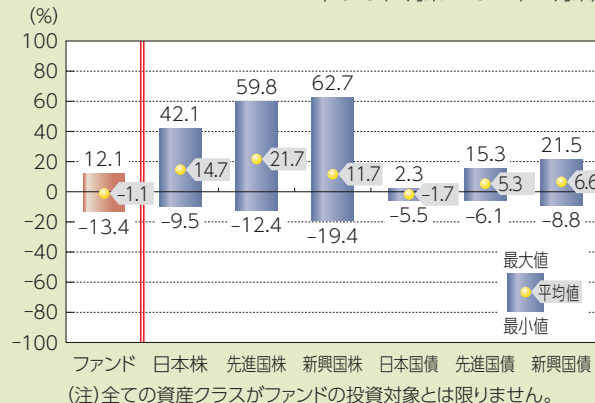
● ファンドの年間騰落率および基準価額(分配金再投資)の推移

(2020年1月末～2024年12月末)



● ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較

(2020年1月末～2024年12月末)



- 基準価額(分配金再投資)は分配金(税引前)を分配時に再投資したものと計算しており、実際の基準価額とは異なる場合があります。
- 年間騰落率とは、各月末における直近1年間の騰落率をいいます。
- ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した年間騰落率が記載されており、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

上記は、過去の実績であり、将来の投資成果を保証するものではありません。

代表的な資産クラスの指数について

資産クラス	指数名	注記等
日本株	東証株価指数(TOPIX) (配当込み)	東証株価指数(TOPIX)(配当込み)とは、日本の株式市場を広範に網羅するとともに、投資対象としての機能性を有するマーケット・ベンチマークで、浮動株ベースの時価総額加重方式により算出される株価指数です。TOPIXの指数値及びTOPIXに係る標準又は商標は、株式会社JPX総研又は株式会社JPX総研の関連会社(以下「JPX」という。)の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用などTOPIXに関するすべての権利・ノウハウ及びTOPIXに係る標準又は商標に関するすべての権利はJPXが有します。
先進国株	MSCIコクサイ・インデックス (配当込み)	MSCIコクサイ・インデックス(配当込み)とは、MSCI Inc.が開発した株価指数で、日本を除く世界の先進国で構成されています。また、MSCIコクサイ・インデックスに対する著作権及びその他知的財産権はすべてMSCI Inc.に帰属します。
新興国株	MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み)	MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み)とは、MSCI Inc.が開発した株価指数で、世界の新興国で構成されています。また、MSCIエマージング・マーケット・インデックスに対する著作権及びその他知的財産権はすべてMSCI Inc.に帰属します。
日本国債	NOMURA-BPI(国債)	NOMURA-BPI(国債)とは、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社が発表しているわが国の代表的な国債パフォーマンスインデックスで、NOMURA-BPI(総合)のサブインデックスです。当該指数の知的財産権およびその他一切の権利は同社に帰属します。なお、同社は、当該指数の正確性、完全性、信頼性、有用性、市場性、商品性および適合性を保証するものではなく、当該指数を用いて運用されるファンドの運用成果等に関して一切責任を負いません。
先進国債	FTSE世界国債インデックス (除く日本)	FTSE世界国債インデックス(除く日本)は、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、日本を除く世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。FTSE Fixed Income LLCは、本ファンドのスポンサーではなく、本ファンドの推奨、販売あるいは販売促進を行っておりません。このインデックスのデータは、情報提供のみを目的としており、FTSE Fixed Income LLCは、当該データの正確性および完全性を保証せず、またデータの誤謬、脱漏または遅延につき何ら責任を負いません。このインデックスに対する著作権等の知的財産その他一切の権利はFTSE Fixed Income LLCに帰属します。
新興国債	JPモルガンGBI-EMグローバル・ダイバーシファイド	JPモルガンGBI-EMグローバル・ダイバーシファイドとは、J.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーが算出し公表している指数で、現地通貨建てのエマージング債市場の代表的なインデックスです。現地通貨建てのエマージング債のうち、投資規制の有無や、発行規模等を考慮して選ばれた銘柄により構成されています。当該指数の著作権はJ.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーに帰属します。

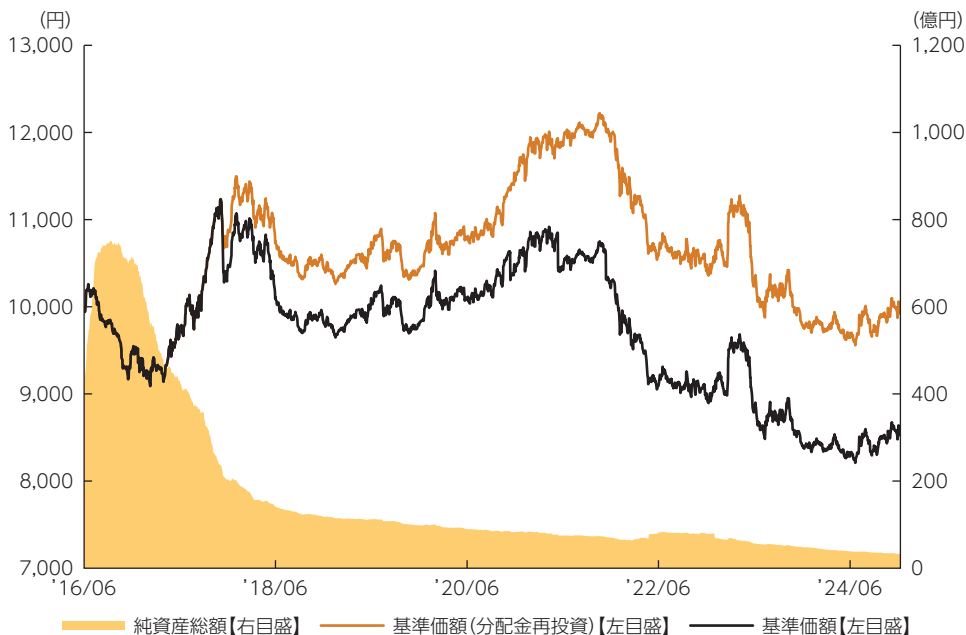
(注) 海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円換算しています。



運用実績

2024年12月30日現在

■ 基準価額・純資産の推移 2016年6月21日(設定日)～2024年12月30日



- 基準価額、基準価額(分配金再投資)は10,000を起点として表示
- 基準価額、基準価額(分配金再投資)は運用報酬(信託報酬)控除後です。

■ 基準価額・純資産

基準価額	8,520円
純資産総額	32.5億円

●純資産総額は表示桁未満切捨て

■ 分配の推移

2024年12月	0円
2024年6月	0円
2023年12月	0円
2023年6月	0円
2022年12月	0円
2022年6月	0円
設定来累計	1,600円

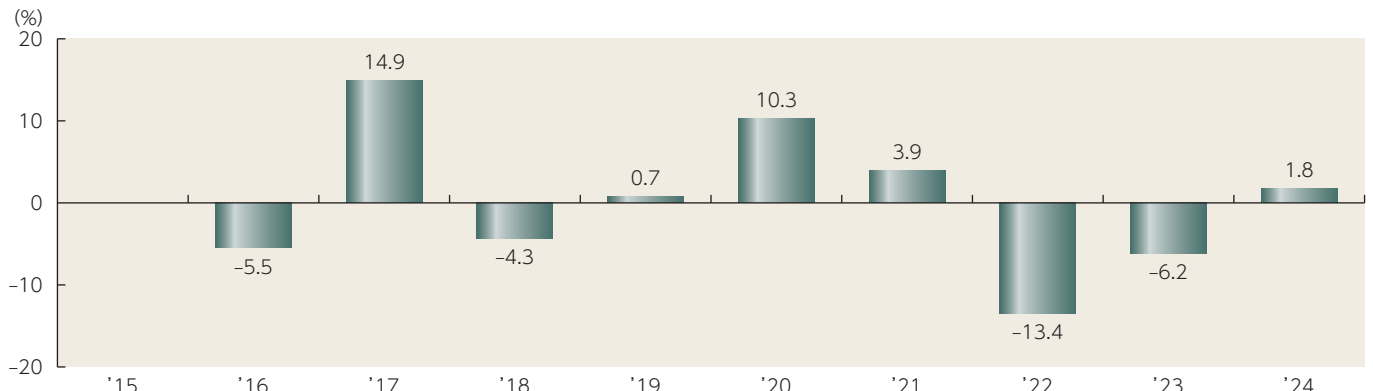
●分配金は1万口当たり、税引前

■ 主要な資産の状況

資産構成	比率
JPMグローバル・マクロ・オポチュニティーズ・ファンド(1クラス) (円建て、円ヘッジ)	98.6%
マネー・マーケット・マザーファンド	0.0%
コールローン他 (負債控除後)	1.4%
合計	100.0%

- 比率はファンドの純資産総額に対する投資比率(小数点第二位四捨五入)
- コールローン他には未収・未払項目が含まれるため、マイナスとなる場合があります。

■ 年間収益率の推移



- 収益率は基準価額(分配金再投資)で計算
- 2016年は設定日から年末までの収益率を表示
- ファンドにベンチマークはありません。

上記は、過去の実績であり、将来の投資成果を保証するものではありません。
運用状況等は、委託会社のホームページ等で開示している場合があります。



手続・手数料等

■ お申込みメモ

 購入時	購入単位	販売会社が定める単位 販売会社にご確認ください。
	購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額 ※基準価額は1万口当たりで表示されます。基準価額は委託会社の照会先でご確認ください。
	購入代金	販売会社が指定する期日までにお支払いください。
 換金時	換金単位	販売会社が定める単位 販売会社にご確認ください。
	換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額
	換金代金	原則として、換金申込受付日から起算して7営業日目から販売会社においてお支払いします。
 申込について	申込不可日	次のいずれかに該当する日には、購入・換金はできません。 ・復活祭(Easter Day)に該当する日の翌日 ・12月24日、12月25日、12月26日 ・上記のほか、投資対象とする外国投資法人の投資信託証券の申込受付停止日 ただし、やむを得ない事情が発生した場合において委託会社の判断により、上記以外の日でもお申込みの受付を停止する場合や、上記に該当する日であってもお申込みを受け付ける場合があります。 お申込不可日は販売会社にご確認ください。
	申込締切時間	原則として、午後3時30分までに販売会社が受付けたものを当日の申込分とします。 なお、販売会社によっては異なる場合があります。
	購入の申込期間	2024年9月3日から2025年9月2日まで ※申込期間は、上記期間満了前に有価証券届出書を提出することによって更新される予定です。
	換金制限	ファンドの資金管理を円滑に行うため、大口の換金のお申込みに制限を設ける場合があります。
	購入・換金申込受付の中止及び取消し	金融商品取引所等における取引の停止、その他やむを得ない事情(投資対象証券の取得および換金の制限、投資対象国・地域における非常事態(金融危機、デフォルト、重大な政策変更や資産凍結を含む規制の導入、自然災害、クーデターや重大な政治体制の変更、戦争等)による市場の閉鎖もしくは流動性の極端な減少等)があるときは、購入・換金のお申込みの受付を中止すること、およびすでに受付けた購入・換金のお申込みの受付を取消することがあります。 また、下記の信託金の限度額に達しない場合でも、当ファンドの運用規模・運用効率等を勘案し、市況動向や資金流入の動向等に応じて、購入のお申込みの受付を中止することがあります。
 その他	信託期間	2026年6月3日まで(2016年6月21日設定)
	繰上償還	以下の場合等には、信託期間を繰上げて償還となることがあります。 ・受益権の口数が10億口を下回ることとなった場合 ・当ファンドを償還させることが受益者のため有利であると認めるとき ・やむを得ない事情が発生したとき なお、当ファンドが主要投資対象とする外国投資証券が存続しないこととなった場合には繰上償還となります。
	決算日	毎年6・12月の3日(休業日の場合は翌営業日)
	収益分配	年2回の決算時に分配を行います。 販売会社との契約によっては、収益分配金の再投資が可能です。
	信託金の限度額	5,000億円
	公告	原則として、電子公告の方法により行い、ホームページ(https://www.am.mufg.jp/)に掲載します。
	運用報告書	毎決算後および償還後に交付運用報告書が作成され、販売会社を通じて知れている受益者に交付されます。
	課税関係	課税上は、株式投資信託として取扱われます。 公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に「NISA(少額投資非課税制度)」の適用対象となります。 ファンドは、NISAの対象ではありません。 配当控除および益金不算入制度の適用はありません。



#

Tax

¥

税金

税金は、以下の表に記載の時期に適用されます。この表は、個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。

時 期	項 目	税 金
分配時	所得税および地方税	配当所得として課税 普通分配金に対して20.315%
換金(解約)時および償還時	所得税および地方税	譲渡所得として課税 換金(解約)時および償還時の差益(譲渡益)に対して20.315%

※上記は、2024年12月末現在のものです。

※分配時において、外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

※法人の場合は、上記とは異なります。

※税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。税金の取扱いの詳細については、税務専門家等に確認されることをお勧めします。

(参考情報) ファンドの総経費率

直近の運用報告書作成対象期間(以下「当期間」といいます。)(2024年6月4日～2024年12月3日)における当ファンドの総経費率は以下の通りです。

総経費率(①+②)	①運用管理費用の比率	②その他費用の比率
1.94%	1.83%	0.11%

(比率は年率、表示桁数未満四捨五入)

※当期間の運用・管理にかかった費用の総額(原則として購入時手数料、売買委託手数料および有価証券取引税を除く。消費税等のかかるものは消費税等を含む。)を当期間の平均受益権口数に平均基準価額(1口当たり)を乗じた数で除しています。

※①の運用管理費用には投資先ファンドの運用管理費用を含みます。

※投資先ファンドの費用は対象期間が異なる場合があります。

※投資先ファンドの費用の内訳は、投資先運用会社の判断に基づいたものです。

※入手し得る情報において含まれていない費用はありません。

詳細につきましては、当期間の運用報告書(全体版)をご覧ください。



目論見書を読み解くガイド

https://www.am.mufg.jp/basic/first_time/faqpoint/index.html